

令和4年度 第4回
藤島地域教育振興会議 次第

日時：令和5年3月10日（金）午後6時30分～

会場：藤島地区地域活動センター大ホール

1 開会

2 挨拶 藤島地域教育振興会議委員長

3 説明・協議

(1) 令和4年度第3回藤島地域教育振興会議グループ協議結果（案） 資料No. 1

(2) 令和5年度の検討事項（案） 資料No. 1（別紙）、資料No. 1（別紙）参考

(3) 藤島地域教育振興会議中間報告書（案） 資料No. 2、資料No. 2（別紙）

(4) 地元意見の集約方法（案） 資料No. 3

(5) 藤島地域振興懇談会への報告事項（案）

- ・日 時 令和5年3月16日（木）午後6時～
- ・会 場 藤島庁舎3階大会議室
- ・報告者 藤島庁舎支所長
- ・報告事項 藤島地域教育振興会議中間報告書概要版により報告

(6) 今年度の今後の予定

- ・中間報告書最終版の確認（3月15日～27日）
委員からの確認後、確定版として市HP等で公開

4 その他

5 閉 会

令和4年度第4回藤島地域教育振興会議 出席者名簿

■委員

区分	No	役職	氏名	備考	
組織選出	自治会等役員	1	藤島地区自治振興会長	齋藤 昭彦	
		2	東栄地区自治振興会長	叶野 明美	
		3	八栄島地区自治振興会長	成田 信一	
		4	長沼地区自治振興会長	高橋 俊一	
		5	渡前地区自治振興会長	近藤 直志	
	児童生徒保護者	6	藤島小学校PTA会長	菅原 治	
		7	東栄小学校PTA会長	今野 貴行	
		8	渡前小学校PTA会長	加藤 正広	
		9	藤島中学校PTA会長	中田 英幸	代理出席：副会長 丸山 裕司
	未就学児保護者	10	いなば幼稚園保護者会長	上林 祐樹	
		11	藤島こりす保育園保護者会長	佐藤 謙	
		12	藤島くりくり保育園保護者会長	安在 堅	(欠席)
	公共的団体	13	主任児童委員代表	前田 範子	
		14	藤島地域スポーツ少年団長	渡部 高生	
個人選出	有識者	15	東田川文化記念館長	遠田 良弘	
		16	藤島地域振興懇談会公募委員	井上 佳奈子	
		17	藤島地域振興懇談会公募委員	齋藤 直美	
		18	Hisu 花ワークショップメンバー	武田 洋	

■市関係者

役職名	氏名	備考
教育委員会 教育長	布川 敦	
教育委員会 教育部長	本間 明	
藤島庁舎 支所長	成田 譲	

■事務局

役職名	氏名	備考
教育委員会 参事兼管理課長	清野 健	事務局長
教育委員会 学校教育課長	成澤 和則	
教育委員会 学校教育課指導主幹	渡邊 智	
教育委員会管理課 庶務主査	奥山 真裕	
教育委員会学校教育課 指導専門員	落合 正幸	
藤島庁舎 総務企画課長	小林 正雄	
藤島庁舎 市民福祉課長	長谷川 郁子	
藤島庁舎総務企画課 地域まちづくり企画調整主査	齋藤 優	
藤島庁舎総務企画課 主査	後藤 春雄	

令和4年度 第4回
藤島地域教育振興会議席次

近藤 直志
委員長

議長

委員 上林 祐樹
委員 佐藤 謙
委員 前田 範子
委員 渡部 高生
委員 遠田 良弘
委員 井上佳奈子
委員 齋藤 直美
委員 武田 洋

齋藤 昭彦 委員
叶野 明美 委員
成田 信一 委員
高橋 俊一 委員
菅原 治 委員
今野 貴行 委員
加藤 正広 委員
丸山 裕司 代理

記者席

--	--	--

成澤 学校教育部課長
清野 兼管理課長
本間 教育部長
布川 教育長
成田 支所長
小林 総務企画課長

--	--	--

奥山 管理課庶務主査
落合 学校教育部指導専門員
渡邊 学校教育部指導主幹
長谷川 市民福祉課長
後藤 総務企画課主査
齋藤 総務企画課主査

傍聴席

受付

入口

令和4年度第3回藤島地域教育振興会議

グループ協議結果（案）

【グループ協議テーマ】

藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか

令和5年3月

はじめに

- ・令和5年1月26日に開催した令和4年度第3回藤島地域教育振興会議において「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマにグループ協議を行いました。
- ・グループ協議では、藤島地域教育振興会議委員を区分により3グループに分け、グループごとに、「藤島地域の教育で何が課題か」「その課題を解決するため小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。またその条件は」「その他」の3つの論点で意見等を交換しました。
- ・この資料は、上記3つの論点について、グループ協議時に提出された付箋および委員の発言をもとにまとめたものです。
- ・この資料に記載されている意見等は、あくまで個人の考えとして表明されたもので、委員が所属する組織、団体等を代表するものではありません。

1 論点① 藤島地域の教育で何が課題か

課題を類型化するために、「地域」「学校運営」「学校施設」「児童生徒」「家庭」「他」の6つの課題項目を設定しグループ協議を行った。それぞれの概要は以下のとおり。

(1) 課題項目①「地域」について

【概要】

- ・課題は「人口減少、少子化・高齢化」「地域づくり」の2つに大別された。
- ・人口減少が地域活力の低下につながり、交流機会の減少やコミュニティの担い手不足、伝統芸能の衰退等が懸念されること、小規模校が立地する地区から人口が流出していること、また、小学校統合の議論の必要性等が指摘された。
- ・藤島中改築を機に人口減少、地域活力の低下などの課題を藤島地域の視点でとらえ、教育に力を入れたまちづくり、地域への愛着を育む人づくりに取り組むこと等が指摘された。

※個別の意見は以下のとおり。

【人口減少、少子化・高齢化】に関する課題

- ・人口減少、高齢化の進行
- ・子どもと高齢者との関わりの機会が減少
- ・少子化で地域コミュニティの担い手がない
- ・伝統芸能（獅子踊り）の継承、コミュニティ活動の減退
- ・スクールバス通学で地域では子どもの姿が見えない
- ・小学校が小規模化している地区では別の地区に出ていく世帯がある
- ・小学校がなくなると子どもも減り、世帯も減る
- ・児童数減少に伴い統廃合も考えなければならない

【地域づくり】に関する課題

- ・少子高齢化で児童が減少する課題をいかに地域活力に結びつけるか
- ・「教育のまち藤島」として誇れる地域を目指すべき
- ・将来の藤島の子どもが故郷に愛着をもつための基盤を小中学校時につくることが大事で、今がそのチャンス
- ・統合した旧小学校と地域との関わり方
- ・車がないと生活が大変
- ・学童施設が老朽化し、手狭で不便

(2) 課題項目②「学校運営」について

【概要】

- ・課題は「質の高い教育活動の展開」「学校の小規模化」の2つに大別された。
- ・情報化社会に対応した小中学校における一貫した教育の高度化、画一的ではなく多様な考え方を引き出す教育、地域性を活かした教育の必要性について指摘された。また、今の教育では小中ギャップの解消と教職員の多忙化に対応できないこと等が指摘された。
- ・学校が小規模化し複式学級が増加することにより、初等教育の目的を果たせないこと、また、学校運営や教科編成への影響、職員負担の増加、小規模校に慣れない子どもの学校生活が懸念されることが指摘された。

※個別の意見は以下のとおり。

【質の高い教育活動の展開】に関する課題

- ・情報化社会を見すえた初等・中等教育の一貫した教育（IT、外国語等）の高度化
- ・画一的な教育ではなく、多様な考え方を引き出すことが今後の教育のあり方で、そのためにある程度の子どもの数が必要
- ・地域性を活かした教育活動を大切にする学校運営
- ・今までの方法では小中ギャップ、教職員の多忙化に対処できない
- ・現在の3つの小学校において教育活動の横の連携はあるのか

【学校の小規模化】に関する課題

- ・児童数減少による複式学級の増加
- ・学校の小規模化、複式学級発生で初等教育の目的が果たせない
- ・小学校の小規模化により学校経営や授業内容に影響がある
- ・小学校の規模で学校運営の仕方が違う（先生と子どもの関わり方）
- ・小規模校では体育の種目が制限される
- ・小規模校の職員負担が大きい
- ・小規模校、複式学級にもメリットはあるが、慣れる子と取り残される子がいる

(3) 課題項目③「学校施設」について

【概要】

- ・課題は、藤島中の老朽化に加え藤島小、東栄小、渡前小も老朽化していることが指摘された。

※個別の意見は以下のとおり。

【老朽化】に関する課題

- ・校舎の老朽化
- ・藤島中だけでなく藤島小も老朽化
- ・藤島中だけでなく3小学校も老朽化している

(4) 課題項目④「児童生徒」について

【概要】

- ・課題は、児童数減少により人間関係が固定され、競争力や社会力、集団への適応力育成に懸念があること、複式学級が学力低下へ影響があることが指摘された。また、子どもが放課後や学習に利用できる場所が少ないことが指摘された。

※個別の意見は以下のとおり。

【児童数減少による影響等】に関する課題

- ・小規模校はクラス替えがない
- ・小規模校は人間関係が固定化し競争がない
- ・小規模校では社会力や集団への適応力の育成が懸念
- ・複式学級で学力低下
- ・放課後の居場所づくり
- ・子どもが快適に勉強できる空間が少ない

(5) 課題項目⑤「家庭」について

【概要】

- ・課題は「複式学級への不安」「ライフスタイルの多様化への対応」の2つに大別された。
- ・複式学級のある小学校では保護者に事前に十分な説明を行い、教職員も経験を活かし対応しているが、例えば同学年の同性友人を持つことができない環境など学校生活を不安視する保護者がいることが指摘された。
- ・保護者の仕事や子どもの習い事などでライフスタイルが多様化し、学校生活との折り合いの中で負担が増していること、PTA活動の縮小や役員負担の増加していることが指摘さ

れた。

※個別の意見は以下のとおり。

【複式学級への不安】に関する課題

- ・保護者は複式学級に不安がある
- ・複式学級に不安がある。地域に学校がなくなるのは寂しいが、同学年で男性が1人で6年間遊べる環境がない

【ライフスタイルの多様化への対応】に関する課題

- ・習いごと、スポ少で子ども達が目が多方向。保護者の生活スタイルの多様化
- ・スポ少の送迎等で親子ともに負担ある
- ・家庭数が減りPTA活動の縮小や一人の負担が大きい

2 論点② その課題を解決するため、小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。またその条件は。

論点①で指摘された課題を解決するために、「小中一貫教育、学校施設のあり方とその条件」についてグループ協議を行った。概要は以下のとおり。

(1) 「小中一貫教育」のあり方について

【概要】

- ・あり方は「小中一貫教育を推進」「小中学校の施設一体型による『義務教育学校』または『併設型小学校・中学校』を開設」「学校統合の視点ではない新校の開設」の3つに大別された。一方、小中一貫教育、小中一貫校を進めるにあたり「懸念事項」が指摘された。
- ・小中一貫教育については、教育課題である小中ギャップの解消のためにも導入すること、また、学校運営協議会や地域住民の学校活動への関わりをとoshi、地域の教育力を活かした学校をつくることの見解があった。また、藤島の地域性や歴史性から、小中一貫教育に取組みやすい環境であるとの見解があった。なお、子どものリーダー性育成の観点から、義務教育学校の9年間の学年段階の区切りは慎重に協議することが指摘された。
- ・小中一貫教育の形態については、児童生徒数が減少している状況や中学校に加え小学校も老朽化し、特に小学校改修には相当年月がかかる見込みのことから、藤島中改築のタイミングに小学校と中学校を合築し、施設一体型の小中一貫校を開設するとの見解があった。
- ・小中一貫校の形態については、小中一貫教育の効果が一番発揮されメリットも多い「義務教育学校」の開設を望む意見、最初は「併設型小学校・中学校」を開設し、その後教職員の検討を加え、小中一貫教育の効率的な推進に必要な場合に「義務教育学校」へ移行する意見があった。
- ・小中一貫校の開設は、学校統合という視点ではなく藤島地域の学校が全て新しくなるという視点、また、これからの時代の学校教育のあり方を考えるという視点が重要との見解が

あった。さらに、子どもにとって大人数のなかで学ぶ方がよいこと、小中一貫校は複式学級の解消につながることで、魅力的な小中一貫校ができれば藤島地域に人が集まることの見があった。なお、複式学級解消のために通学区域の弾力化が必要と指摘された。

- ・懸念事項については、学校統合に対する地域の意見、学校の統合か複式学級の発生かの2つの問題の捉え方、子どもにとっての小中一貫校の印象について指摘された。

※個別の意見は以下のとおり。

【小中一貫教育を推進】

- ・小中ギャップ解消をはかる小中一貫教育は賛成
- ・小中学校を一体化し、教育の内容は学校運営協議会で話し合う
- ・地域の人に関わり地域の教育力を活かす学校づくり
- ・小中一貫教育の内容は学校に任せたい
- ・藤島の子ども達は、保育園で一緒になり、小学校で別れ、また中学校で一緒になるので小中一貫教育に取組みやすい
- ・かつて各地区に小学校と中学校があった。小中学校が1つになるのは難しくはない
- ・リーダー育成に関わる学年段階の区切りなどは慎重に協議すべき

【小中学校の施設一体型による「義務教育学校」または「併設型小学校・中学校」を開設】

- ・メリット、デメリットの少ない形態ではなく、小中一貫校、小中一貫教育のメリットを注視したい
- ・小学校と中学校の施設一体型
- ・小学校改築には相当時間がかかるので、現実的には「義務教育学校」か「併設型小学校・中学校」かだが、先駆けてナンバーワンの学校を藤島地域に建てる
- ・「併設型小学校・中学校」ではなく「義務教育学校」がよい。決めるのは今がタイミング
- ・児童生徒数が減少しているため小中一貫教育は進めるべき。そのためにもこのタイミングで「義務教育学校」にするべき
- ・小中ギャップを解消するため一番効果がある「義務教育学校」が望ましい。この機会を逃すと建てられない
- ・中学校だけでなく小学校も新しくするため、「義務教育学校」しかない
- ・「義務教育学校」になってほしい。新しい学校を作るタイミングは今しかない
- ・「義務教育学校」を進めるべき
- ・「義務教育学校」が一番よい
- ・小学校統合に理解を得られれば「施設一体型の（義務教育学校ではない）小中一貫校」がよい。その後、教職員で検討し、小中一貫教育により効率的な形態として「義務教育学校」がよいとなった場合に移行する

【学校統合の視点ではない新校の開設】

- ・義務教育学校になれば藤島地域の小学校が全て新しい学校となる。統廃合ではなく新設という考え方が重要

- ・統廃合ではなく学校教育をどうしていくかが切り口
- ・多い人数の中で学んだ方がよい
- ・魅力的な小中一貫校ができれば近隣地の子どもが藤島に来る
- ・複式学級の解消
- ・複式学級の解消には通学区域の弾力化が必要

【懸念事項】

- ・小学校の統合
- ・東栄小と渡前小の統合に抵抗がある
- ・統廃合には抵抗はあるが、同時に、児童数減少、複式学級発生ショックも大きい
- ・義務教育学校がよいという子、併設型小学校・中学校がよいという子がいる
- ・義務教育学校の9年間で飽きる子もいるのでは

(2)「学校施設」のあり方について

【概要】

- ・あり方は「規模の適正化」「魅力ある学校づくり」「住民が利用できる施設」の3つに大別された。
- ・教育上の観点から、複式学級解消のため学校規模は適正にすることの意見があった。なお、国内では複式学級がある学校を残す自治体があることが指摘された。
- ・魅力ある学校づくりとして、十分に予算をかけ施設を整備すること、裏山など遊べる場所をつくること、ふれあい食センターサンサン美味しい給食を提供することの意見、また具体的に、洋式トイレと冷暖房設備、部活動の地域移行に対応できるナイター設備のあるグラウンド、2つの体育館が必要との意見もあった。
- ・地域住民に開かれた学校施設として、社会教育施設、図書館藤島分館、ホール、学童保育施設、温水プールなどを学校と合築・併設するとの意見があった。また、既存の小学校をコミュニティ・防災拠点として活用するとの意見もあった。

※個別の意見は以下のとおり。

【規模の適正化】

- ・複式学級は教育上心配もあり、学校は適正規模に
- ・複式学級でもよいので学校を残すという選択をする自治体もある

【魅力ある学校づくり】

- ・最初に予算をかけ一度に大きな施設を作り環境を整える
- ・子ども達がのびのび過ごせる学校として、裏山を作り遊べる場所もつくる
- ・ふれあい食センターサンサンから美味しい給食を提供する。フードロスにも対応する
- ・施設が新しい、トイレ洋式、冷暖房完備も魅力的な小中一貫校に必要な
- ・部活動の地域移行に備え、グラウンド、体育館は大きく

- ・体育館の数はどうなるのか
- ・グラウンドにナイター設備が必要
- ・体育館は大小2つで、バスケットボールのメインコートが必要

【住民が利用できる施設】

- ・小中学校の併設に加え社会教育施設も一体化し、地域の人が入れる新しい学校を
- ・小学校、中学校だけでなく地域の図書館、ホール等も合築し、全世代が集まることができる施設に
- ・学校の図書館と藤島分館を一緒にできないか
- ・学童保育施設を併設
- ・駐車場、プールをどうするか
- ・地域住民も使える温水プールをつくる
- ・東栄、渡前、八栄島、長沼の各学校、活動センターをコミュニティ施設・防災拠点として活用

(3)「小中一貫教育、学校施設のあり方の条件」について

【概要】

- ・条件は「地域からの理解と納得を得る」「小中一貫教育、小中一貫校の方針」「児童生徒へのケア」「文厚エリアのあり方」の4つに大別された。
- ・小中一貫教育、小中一貫校を進めるにあたり、地域住民、保護者への十分な説明と話し合いをとおり理解を得ること、小学校統合を経験した地区の子どもの声を聞くこと、藤島地域教育振興会議の議論や結論を地域等に説明することの意見があった。また、地域の人に応援できる理念とビジョンを提示すること、地域を活かした小中一貫教育を構築すること、地域と目指す子ども像を共有すること、小学校の特色ある活動を工夫して継続することとの意見もあった。
- ・小中一貫教育の効果を発揮するために、教職員の負担を軽減すること、クラス替えができること、小学校低学年と中学生の交流を図ることの意見があった。また、新しく設置される学校運営協議会の効率化や同協議会を通して地域の要望を伝えることとの意見があった。
- ・児童生徒については、新しい教育環境になった場合の心のケアについて、また、通学時間が今よりも長くなる場合、特に低学年に配慮した細やかな通学支援について意見があった。
- ・新校建設にあたり、文厚エリアの利便性を高めるための施設配置、児童館施設整備等について意見があった。

※個別の意見は以下のとおり。

【地域からの理解と納得を得る】

- ・保護者や地域に対して説明や話し合いの機会が必要
- ・地域と保護者から小中一貫教育に理解を深めてもらい次の段階に進む

- ・義務教育学校設立に向けた、地域の人からの理解と納得、教員の理解
- ・小学校の統廃合を経験した子どもの声を聞く
- ・藤島地域教育振興会議での選択や結論について地域に説明することが必要
- ・地域の人が応援したくなる学校理念やビジョンを明確に提示する。応援する人が増えれば住む人も増える
- ・地域の人に関わることができる地域を活かした一貫教育を構築する
- ・地域の人と一緒に目指す子ども像を把握する
- ・各校の特色ある活動は、学年ごとに分けて取り組むなど工夫し継続

【小中一貫教育、小中一貫校の方針】

- ・小中一貫教育で子どもに多く目が届くよう教職員の事務を軽減または委託する
- ・義務教育学校の場合、クラス替えができること
- ・小中一貫校では1学年3学級が理想
- ・小学生低学年と中学生の交流
- ・新校の学校運営協議会で地域の取組みを要望
- ・学校運営協議会が効率的になるためにも学校施設と社会教育施設は一緒によい

【児童生徒へのケア】

- ・児童の心のケア
- ・スクールバスの運行
- ・低学年児童に配慮したきめ細かいスクールバスの運行
- ・スクールバスの台数を増やす、タクシー、小型バスを取り入れるなど、快適な登下校を民間を活用し実現

【文厚エリアのあり方】

- ・文厚区域としてしっかりと整備し、社会教育施設としても活用する
- ・子どもや親、地域の人への利便を考え同じところに施設をまとめる
- ・中学校改築を機に児童館施設も使いやすく

3 論点③ その他

論点①、②に関連するその他の意見は「地域振興へのアイデア」「伝統芸能の継承」「小学校が統合した場合の地域との関係」「地域と子どもとの関係」の4つに大別された。概要は以下のとおり。

【概要】

- ・新校整備とあわせ、地域活性化につながる宅地造成や支援事業の実施、また、民間の活力による開発について意見があった。
- ・小学校が取り組んでいる獅子踊りなどの伝統芸能について、新しい学校で複数の獅子踊りに取り組むことが難しいとの指摘があったが、総合的な学習の時間やクラブ方式で取り組むことができるとの意見があった。

- ・仮に小学校が統合した場合の地域振興の必要性、子どもの地域活動にかかる地域と学校との話し合いの必要性、旧校舎の利活用策について意見があった。
- ・地域における子どもと大人の交流は、地域が主体となって取り組むとの意見があった。

※個別の意見は以下のとおり。

【地域振興のアイデア】

- ・子どもを大事にする学校をつくり、住宅地の造成を同時に進め人口を増やす
- ・人口減少に対応した藤島地域独自の支援策を
- ・サイエンスパークと連携し民間事業者が開発してはどうか

【伝統芸能の継承】

- ・小中一貫校になったときの伝統芸能の存続
- ・1つの学校で複数の獅子踊りに取り組むのは難しい
- ・総合的な活動の時間で獅子踊りや神楽を同じ時間に分けて取り組むことは可能
- ・伝統芸能を地域の先生と6年生が教えるパターンのクラブ方式でもよい

【小学校が統合した場合の地域との関係】

- ・新しく義務教育学校になった場合、学校がなくなる地域をどう強化するか
- ・小学校統合する場合、地域での子どもの活動について地域と学校が話し合い折り合いをつけることが必要
- ・小学校が統合した場合、旧校舎を新校の教育活動で使用する
- ・旧校舎の跡地利用は地域の全世代が使えるように
- ・空き校舎をベンチャー企業が活用してはどうか

【地域と子どもとの関係】

- ・子どもの声、姿は地域に元気を与える
- ・地域の子どもと大人たちの世代間交流は地域で取り組むしかない

令和5年度の検討事項(案)

【R5.3.10 教育委員会管理課】

(1) グループ協議の結果について

グループ協議では別紙のとおり、『藤島地域の教育諸課題を解決するため「小中一貫教育を推進」する』、また、『小中一貫教育形態は、「小学校と中学校の施設一体型の小中一貫校（義務教育学校または併設型小学校・中学校）を設置」する』との意見が大勢であり、来年度の検討事項の方向性を以下のように設定する。

(2) 来年度の検討事項(案)

① 藤島地域小中学校のあり方

- ・ 時 期 第5回会議（5月下旬）
- ・ 方向性 ① 目指す小中一貫校は「義務教育学校」か「併設型小学校・中学校」か、
② 小中一貫校設置にあたっての課題（小学校統合等）の2点から、藤島地域における将来の小中一貫教育の形態を具体化する。

② あり方を踏まえた新校舎の施設規模、校舎機能

- ・ 時 期 第6回会議（7月下旬）
- ・ 方向性 「小学校と中学校の施設一体型」を前提とした場合、① 第5回会議の小中一貫教育の形態に関する議論を踏まえた新校舎の施設規模、② 必要とされる校舎機能（合築等）の2点から、藤島地域における将来の小中一貫校像を具体化する。

③ 地域支援（コミュニティスクール、部活動地域移行など）のあり方、通学対策、「藤島地域教育振興会議最終報告書案」の内容確認

- ・ 時 期 第7回会議（9月下旬）
- ・ 方向性 第5回、第6回会議の議論を踏まえ、① 地域支援（コミュニティ・スクールの方針、部活動地域移行への対応等）のあり方、また、② 通学対策の2点から、藤島地域における小中一貫教育・小中一貫校と地域との関係性、児童生徒への対応について具体化する。

※5月から7月までの間、各地域で説明会等を開催する予定であり、その間に寄せられた意見等については、適宜、会議時に報告し共有するものです。

藤島地域教育振興会議 開催スケジュール

期日		主な会議内容	
R4	10.7	■第1回会議 ・藤島地域教育振興会議の検討内容、委員長・副委員長選任 ・藤島地域教育環境の現状と課題（児童生徒数の推移、学校施設の課題等） ・鶴岡型小中一貫教育の推進（概要、スケジュール、形態等）	
	11.17	■第2回会議 ・先進事例の研修（酒田市の小中一貫教育、新庄市立萩野学園）	
R5	1.26	■第3回会議 ・第1回、第2会議の振り返り ・「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマとするグループ協議	
	3.10	■第4回会議 ・グループ協議結果、中間報告書の内容、地元意見の集約方法、地域域振興懇談会への報告事項	
	5月 下旬	■第5回会議（予定） ・藤島地域小中学校のあり方（小中一貫教育の形態、小中一貫校設置にあたっての課題など）	
	7月 下旬	■第6回会議（予定） ・第5回会議を踏まえた。新校舎の規模、機能など	
	5月 ～ 7月	◎各地区での説明会 ・藤島地域の教育環境の現状と課題、鶴岡型小中一貫教育の推進、教育振興会議 中間報告書の説明、意見聴取 ◎子ども・保護者へのアンケート ・小中一貫教育、小中一貫校への理解度、必要性、期待度など ・子ども、保護者の不安や悩み	
	9月 下旬	■第7回会議（予定） ・第5回、第6回会議を踏まえた地域支援（コミュニティ・スクールの方針、部活動地域移行への対応等）のあり方、通学対策など ・最終報告書の内容	
	10月 ～ 12月	◎各地区での説明会 ・最終報告書の説明 ◎鶴岡型小中一貫基本計画への反映を協議（教育委員会）	
	R6	1月	◎最終報告書の確定 ・10～12月の地区説明会の開催結果を入れた最終報告書を確定

※藤島地域教育振興会議の結果は、市ホームページに掲載、広報藤島地域版で広く周知

藤島地域教育振興会議

中間報告書

(案)

～藤島地域にふさわしい小中一貫教育を目指して～

令和5年3月

藤島地域教育振興会議事務局

(鶴岡市教育委員会、鶴岡市藤島庁舎)

目次

1 藤島地域教育振興会議について

- (1) 目的
- (2) 検討事項

2 小中一貫教育について

- (1) 小中一貫教育の概要
- (2) 鶴岡型小中一貫教育の特徴

3 令和4年度の主な検討内容

- (1) 藤島地域における教育環境の現状と課題（第1回会議：令和4年10月7日開催）
- (2) 鶴岡型小中一貫教育の推進（第1回会議：令和4年10月7日開催）
- (3) 県内先進事例【酒田市の小中一貫教育、新庄市立萩野学園】（第2回会議：令和4年11月17日開催）
- (4) 藤島中改築に伴う教育環境のあり方（第3回会議：令和5年1月26日開催）
- (5) 令和5年度の検討事項、地元意見の集約方法（第4回会議：令和5年3月10日開催）

4 参考資料

- (1) 藤島地域教育振興会議 第1回～4回会議資料
- (2) 第3回 藤島地域教育振興会議 グループ協議結果
- (3) 鶴岡型小中一貫教育を進めるにあたってのQ&A集【第2版】
- (4) 広報藤島地域お知らせ版 特集号、特集頁

1 藤島地域教育振興会議について

(1) 目的

【経過】

藤島地域市街地東部に位置し文教施設、厚生施設、行政機関等が集積するエリアは、藤島地域の人づくり・まちづくりの中核として長く地域活性化をけん引してきた。一方、エリア内の各施設は築50年前後が経過し老朽化への対応が求められていた。特に、藤島中学校は建築から55年が過ぎ、改築が喫緊の課題となっていた。また、地域全体で少子化が進行し、学校の小規模化が見込まれるなか、藤島中学校改築を契機とする教育環境や教育振興の将来のあり方について検討が求められていた。

そこで、藤島地域の振興策、活性化を検討する「藤島地域振興懇談会」の令和4年度第1回会議において、市長、教育長が参加のもと「藤島地域教育振興会議（以下、「振興会議」）」の設置を提案し了承を得たことから、教育委員会が令和4年9月28日に振興会議を設置した。

（注）振興会議設置要綱はP●参照

【藤島地域における教育環境の将来像を検討】

振興会議では、自治振興会役員、児童生徒と未就学児の保護者代表、教育や地域活性化に専門的な知見を有する方18人を委員に選任し、令和4年度と令和5年度の2か年をかけて、藤島地域における教育環境の将来像と諸課題について検討していく。

藤島地域の教育に関わる課題は大きく2つで、1つは藤島地域の小中学校の施設の老朽化への対応である。藤島中学校は築54～55年を迎え、市内で2番目に古い（朝暘五小を除く）学校となっている。また、隣接する藤島小学校は7番目に古く、同じように老朽化が進み、藤島地域の教育環境をどのように整備していくかが重要となっている。もう1つは、令和7年度に全市で導入する「鶴岡型小中一貫教育」を藤島地域にどのように導入するかである。この小中一貫教育は、平成28年に国が定めた学校教育の制度であり、学校教育の課題を解決し、義務教育を充実させ、子どもたちの確かな成長を実現するものとして全国で導入が進んでいる。本市でも国内の先行事例の成果等を踏まえ有効であると判断し、本市義務教育の質の向上を図るシステムとして令和7年度から本格的に導入する予定である。

この2つの課題に対応しながら、藤島地域にとって望ましい小中一貫教育の将来像について、振興会議では議論していくものである。

（注）小中一貫教育は「2 小中一貫教育」参照

（注）藤島地域教育振興会議は傍聴可能。また、これまでの会議資料・概要は鶴岡市ホームページに掲載

(2) 検討事項

振興会議では、令和4年度から5年度にかけて7回程度の会議を開催し、以下の内容を検討する。また、各年度で協議しまとめた内容は報告書としてまとめ、住民や保護者、教職員や児童生徒等への説明会やアンケートを実施し地域意見を集約しながら、振興会議における小中一貫教育や学校施設等の形態の議論の参考としていく。

【令和4年度の検討事項】

- ・ 藤島地域における教育環境（児童生徒数等の推移、学校施設等）の現状と課題
- ・ 藤島中改築に伴う教育環境の整備方針、藤島地域における小中一貫教育の形態等
- ・ 小中一貫教育の先進事例の研修

【令和5年度の検討事項】

- ・ 令和4年度の議論を踏まえた、藤島地域小中学校のあり方
- ・ 藤島地域小中学校のあり方を踏まえた、新校舎の施設規模、校舎機能
- ・ コミュニティ・スクール、部活動地域移行など地域支援のあり方、通学対策
- ・ その他、藤島地域教育振興会議設置の目的を達するために必要な事項

2 小中一貫教育について

(1) 小中一貫教育の概要

【成果等をもとに制度化】

小中一貫教育とは、平成12年の初め頃に、広島県呉市、東京都品川区、東京都三鷹市でモデル的に進められた取組みで、平成20年に教育課程特例校制度として全国に広まった。十数年にわたる自治体や学校現場での取組みが積み重ねられ、徐々に成果が明らかになり、正式な学校制度として法制化すべきと要望があったことから、平成27年に学校教育法等に関する法律が改正され、平成28年に小中一貫教育が制度化された。

【本市の教育課題に対し有効な取組み】

平成18年に教育基本法が、平成19年に学校教育法が改正され、義務教育の目的と目標の規定が新しく設けられた。さらに近年は、教育の量的・質的充実、児童生徒の発達の早期化、小学校と中学校との違いによる「小中ギャップ」への対応が求められている。

平成26年に国の中央教育審議会が公表した『子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）』では、小中一貫教育に取り組むことで、

「授業の理解度の向上」や「学習に悩みを抱える児童生徒の減少」、「小中ギャップの緩和」や「自己肯定感の向上」という効果があげられている。また、教職員にも、「指導方法への改善意欲の向上」、「教科指導力・生徒指導力の向上」「小中学校間における授業観や評価観の差の縮小」など成果が示されている。

これらは、本市が抱える課題と一致する部分が多く、学校教育の課題の解決、また、子どもの発達段階に応じたきめ細かい指導について有効であり必要な取組みと判断し、令和7年度本格導入を目指し準備を進めている。

【小中一貫教育の取組み例】

- ・系統性を重視した学習カリキュラムの開発
- ・学習面や生活面のルール統一
- ・中学校教員による小学校での乗り入れ授業
- ・学校行事等の合同実施や相互参加
- ・地域行事への合同参加 など

(2) 鶴岡型小中一貫教育の特徴

【小学校と中学校が目指す子ども像を共有し9年間の教育課程による系統的な教育】

本市では、これまで小学校と中学校の連携を大切にし、互いの情報交換や交流、授業研修などを通して小学校から中学校への円滑な接続を目指す「小中連携教育」に取り組んできた。

一方、めざす子ども像や教育課程は、小学校、中学校がそれぞれ作成し、実践していたため、系統的な教育としては不十分な状況にあった。

そのため、「鶴岡型小中一貫教育」では、今までの小中連携教育で実践してきたことに加え、「目標」「教育課程」「活動」「家庭・地域」の4つのつながりを大切にし、小学校から中学校への円滑な接続にとどまらず、9年間を通した教育課程の中で子どもたちを系統的に指導し、確かな学力や社会性の育成と魅力ある学校づくりにつなげていく。

【地域実情や住民、保護者等の声を丁寧に聞き、鶴岡型小中一貫教育を推進】

本市では、令和5年度に「鶴岡型小中一貫教育基本計画策定委員会（仮）」を設置し、同年度中に「鶴岡型小中一貫教育基本計画（仮）」を策定する予定である。その後、令和6年度に中学校区ごとに、目指す子ども像等の具体的な計画を検討し、令和7年度から市内の11中学校区ごとに鶴岡型小中一貫教育を開始する。小中一貫教育を進めていく中で、成果と課題を検証し、必要に応じて、地域の皆様の声を丁寧に聞きながら、地域の実情に応じた学校の形態についても検討していく。

【鶴岡型小中一貫教育の形態】

「鶴岡型小中一貫教育」を行うには、以下の①から③までの3つの形態がある。

令和7年度の導入時には、全ての中学校区ごとに①に取り組み、小中一貫教育をより効果的に進めることができる②③は、その後必要に応じて検討を進めることとしている。

- ①現在の中学校ブロックでの一貫教育【小中一貫校は設置せず】…既存の施設のままで（それぞれの学校に校長がいる組織上独立した）小学校と中学校が一貫した教育を行う。
- ②併設型小学校中学校【小中一貫校を設置】…それぞれの学校に校長がいる組織上独立した小学校と中学校が、義務教育学校に準じた形で一貫した教育を行う学校を設置。
- ③義務教育学校【小中一貫校を設置】…1人の校長のもと、1つの教職員組織が一貫した教育課程を編成し実施する9年制の学校を設置。

(注) ①～③の詳細は、令和4年度第1回藤島地域教育会議資料No.3-5~3-7【資料：「鶴岡型小中一貫教育」の3つの形態】（報告書P●～●）参照

【鶴岡型小中一貫教育導入により期待されること、心配されること】

「鶴岡型小中一貫教育」を導入することで以下の効果が期待されている。

- ①異学年の子どもたちの意図的な交流等により、児童生徒の心の安定が図られ、いじめや不登校が減少する。
- ②教職員の協働を実現する組織づくりや合同研修を実施することにより、教職員の意識や指導力が向上する。
- ③地域の良さを追究する「ふるさと学習」を9年間を通じて系統的に行うことにより、より深い郷土愛を醸成することができる。

「小中一貫校」を設置する場合、以下の効果が期待されている。

- ④柔軟な学年区分の設定（4-3-2制や5-4制）を実施することにより、小中ギャップが軽減する。
- ⑤中学校教員による小学校への計画的な乗り入れ授業を実施することにより、より質の高い授業を展開できる。

なお、以下のことが心配されている。

- ①小学生のリーダーシップを発揮する機会が少なくなり、自主性や積極性が育ちにくい。
- ②軌道に乗るまで会議や打ち合わせが増えることにより、教職員の負担が増える。

(注) 『小中一貫教育等についての実態調査の結果』(H27 文部科学省公表) 等で示されたメリット、課題については、『鶴岡型小中一貫教育を進めるにあたってのQ&A集【第2版】』（報告書P●）を参照。

【小中一貫教育と小中一貫校】

「小中一貫教育」は「小中一貫校を設置して行う教育」と混同される傾向にあるが、本市では一律に小中一貫校を設置するものではなく、まず、市内 11 中学校区ごとに既存の小学校と中学校の教職員が連携・協働し、義務教育の 9 年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導を令和 7 年度から行っていくもので、これまでの小中連携教育を充実させていく取組みとなる。

また、小中一貫教育を進めていくなかで成果と課題を検証し、必要に応じて保護者や地域の方々の意見を丁寧に聞き、小中一貫校の設置も含め、地域の実情に応じた小中一貫教育の形態を検討していく。

3 令和 4 年度の検討結果について

振興会議で藤島地域の教育環境の将来像を議論するにあたり、現状の教育環境（児童生徒数の推移、学校施設の状況）や小中一貫教育、小中一貫校について理解を深める必要があった。

そのため、第 1 回会議では、藤島地域における教育環境の現状と課題、鶴岡型小中一貫教育について、また第 2 回会議では、県内の先進事例である「酒田市の小中一貫教育」「新庄市立萩野学園（小中一貫校（義務教育学校）」の課題や成果を取り上げた。第 3 回会議では、藤島地域における小中一貫教育と学校施設のあり方等について、グループ協議で委員個人としての意見を交わし、第 4 回会議では来年度の検討事項の方向性を確認した。

（1）藤島地域における教育環境の現状と課題（第 1 回会議：令和 4 年 10 月 7 日開催）

【藤島地域の小学校児童数の推移】

- ・藤島地域における全児童数は令和 3 年度から 10 年度にかけて、約 30%減少することが見込まれる。令和 10 年度には、羽黒地域、榎引地域と同程度となり、小学校の小規模化が進むことが見込まれる。
- ・小学校ごとにみると、同様に藤島小は約 31%、東栄小は約 24%、渡前小は約 31%の減少であり、複式学級発生の要因となる（東栄小は令和 3 年度と 10 年度、渡前小は令和 4 年度から 10 年度）。

（注）図表は P●参照

【藤島地域の中学校生徒数の推移】

- ・藤島地域における全生徒数は令和 3 年度から 16 年度にかけて、約 44%減少することが見込まれる。なお、令和 12 年～13 年度には、榎引地域の生徒数が藤島地域を一時的に上回るが見込まれる。

（注）図表は P●参照

【藤島地域の小学校、中学校の学級数の推移】

- ・児童生徒数の減少により、小学校は令和5年度から10年度にかけて2学級が、中学校は令和5年度から16年度にかけて4学級が減ることが見込まれる。
- ・学級数の減少による小規模校化は教職員配置数の減少の要因となる。

(注) 図表はP●参照

【藤島地域小中学校の施設面の現状と課題】

- ・藤島中学校は築55年を経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C～D 広範囲に劣化、早急な対応が必要」と判定されている。緊急度の高い課題として、設備面では、設備系統が古く設備寸法と建屋の寸法が合わず更新費用がかさむこと。内外装等では、梁や軒天のクラック、仕上げ材の剥離があることが挙げられている。
- ・藤島小学校は築47年を経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化（内部仕上げのみB 部分的に劣化）」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、地盤沈下等により校舎床の傾き、建具との隙間、外階段やベランダ等と壁面の隙間があること。内外装等では、梁や軒天のクラック、仕上げ材の剥離があることが挙げられている。
- ・東栄小学校は築39年を経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、鉄筋の腐食によりコンクリート壁が爆裂した箇所が多数あり、乖離の危険性があることが挙げられている。
- ・渡前小学校は築35年を経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、鉄筋の腐食によりコンクリート壁の剥離箇所があること。設備が古く更新費用が高額になることが挙げられている。
- ・全校的な共通課題は、コンクリートの品質状態による躯体の劣化、躯体劣化による仕上げ材への影響が認められている。また、藤島小学校と藤島中学校の共通課題は、地盤沈下等による躯体のゆがみが認められている。また、各学校施設では、耐震補強工事等を行った後に、東日本大震災、山形県沖地震が発生しており、その影響を少なからず受けていることが懸念される。

(注) 詳細はP●参照

(2) 鶴岡型小中一貫教育の推進 (第1回会議：令和4年10月7日開催)

【学校教育の現状と課題】

- ・本市における学校教育は、前述のとおり小学校と中学校の接続を重視した「小中連携教育」に取り組んできたが、さらに充実した学校教育を推進するため、以下の学校教育や児童生徒を取り巻く情勢の変化や新たな課題への対応が求められている。

- ①確かな学力の育成…タブレット型パソコンを効果的に活用しながら、主体的・対話的で深い学びを実現し、確かな学力を育成すること。

- ②小中ギャップへの対応…小学校と中学校との学校生活の枠組み（多人数での活動、学習内容の質的量的変化、通学区域の活動等）、指導体制（学級担任から教科担任へ）、評価方法（単元テストから定期テストへ）の違いから、中学校に進学する際に不登校生徒数が増えることに対応すること
- ③社会性育成機能の強化…ライフスタイルの変化や少子化による、大人と子どものコミュニケーションの減少、子ども同士の多様な関わりへの減少に対する社会育成機能を強化すること
- ④ふるさと鶴岡を愛する子どもの育成…地域との連携・協働による特色ある活動を更に充実させること、また、キャリア教育を充実させること。
- ⑤学校課題の多様化・複雑化…貧困など複雑な家庭環境で育つ子どもの増加、特別支援教育対象の子ども増加、いじめや不登校児童生徒の増加、外国語教育の充実や GIGA スクール構想など時代の要請に対応すること。

(注) 詳細は P●参照

【課題解決に向けた施策】

・以上の現状と課題に的確に対応するため、

- ①コミュニティ・スクール（学校運営協議会）…学校と保護者、地域住民が目指す子ども像や教育のビジョンを共有し、実現のために協働する仕組み
- ②小中一貫教育…小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を見通した教育課程を編成する継続的・系統的な教育

の2つを両輪とし、地域とともに特色ある教育の推進と今まで培ってきた小中連携教育の深化を図り、本市の教育目標「ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成」の実現に取り組む。

(注) 詳細は P●参照

【小中連携教育から小中一貫教育へ】

・これまで本市が取り組んできた「小中連携教育」は、子どもが小学校の教育環境から中学校の教育環境へと円滑に移行できるよう、小学校と中学校が情報交換や交流機会を設ける取組みであった。「小中一貫教育」は、小中連携教育を深化させ、小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し系統的な教育を目指すものである。

(注) 詳細は P●参照

【鶴岡型小中一貫教育で大切にしている4つのつながり】…報告書 P●参照

・鶴岡型小中一貫教育は「連続した学びによる学力の向上」「豊かな人間性、社会性の育成」「心身の健康の増進と体力の向上」「ふるさと鶴岡を愛し、誇りに思う心情の育成」を実現するために、これまでの小中連携教育を深化させ、以下の「4つのつながり」を大切に9

年間の教育を展開するものである。

- ①目標のつながり…児童生徒の課題を踏まえ、課題の解決に向けた9年間で育む子ども像や取り組みの重点を明らかにして共有する。
- ②教育課程のつながり…目指す子ども像に基づき、重点等に対応した教育課程を編成する。
- ③活動のつながり…小学生と中学生との計画的な交流、教職員の協働を実現する組織づくりと合同研修を実施する。
- ④家庭・地域とのつながり…家庭・地域とともにある小中一貫教育を進める。

(注) 詳細はP●参照

【第1回会議での委員からの意見・要望の概要】

- ・少子化が進むにつれ、小中一貫校は進めなければならないと感じる。
- ・新校舎に屋外ナイター設備を付けてもらいたい。中学校部活動の地域移行も含め、さまざまな利点がある。
- ・(小中一貫教育で) どのような教育をしようとしているのか説明不足である。
- ・小中一貫のゴールがどこにあるのか疑問である。
- ・藤島地域の3つの小学校と1つ中学校では組織もそれぞれで、一貫校になりにくい点がたくさんあるのでは。
- ・少子化のなか、よりよい教育をしようとしているのに小学校3校をそのまま残して、複式学級も残すことの関係がはっきりしない。
- ・教育委員会では小中一貫教育の3つの形態ごとにデメリットを示しているので、それをどのように解決しながら、小中一貫校の是非を協議していくのが藤島地域教育振興会議に課せられている。

(3) 県内先進事例【酒田市の小中一貫教育、新庄市立萩野学園】

(第2回会議：令和4年11月17日開催)

①酒田市の小中一貫教育

事例研修資料(当日投影のみ)により説明があった。以下は説明の抜粋。

(注) 参考資料はP●参照

【位置づけ】

- ・酒田市では、「小中ギャップの解消」「小中学校教員の指導力向上」が課題であり、その改善のために小中一貫教育は有効な手段と判断した。
- ・小中一貫教育を行うことが目的ではなく、本市の教育目標の実現を目的とし、そのための手段として小中一貫教育を捉えている。

【課題、成果等】

- ・人間関係の固定化や小学校高学年時のリーダー経験など懸念はあるが、文部科学省の実態調査では、児童生徒の成長についてデメリットはほぼ無く、課題の多くは教員の負担感や多忙感の解消である。
- ・小中一貫教育ありきで進め、教員の多忙感や負担感につながらないように、中学区での対話を中心に無理せずできるところからスタートしている。
- ・行政がトップダウンで進めるのではなく、各中学区で主体的にボトムアップ型の小中一貫教育を進め、現場の多忙感や負担感の解消を図っている。
- ・小中一貫教育により中学校でも異学年交流が進んでいる。
- ・小中学校の教員と保護者代表が、どのような学校を創っていききたいか、どのように子どもを育てていききたいか対話型で一緒に考えるなど、学校と保護者との相互理解は、小中一貫教育において重要なポイントである。
- ・オンラインの活用は施設分離型の小中一貫教育では有効である。
- ・小学校から自ら考え自ら学習すること、また、家庭学習のあり方も保護者と連携しながら進めることが小中一貫教育の導入によって増えている。
- ・施設分離型のため小中学校の教員の交流は限られる。施設一体型であれば、このような機会が増えるが、1回でも効果があり絶好の機会と捉え、違校種の文化を学び、自分達の活動を振り返り次につなげようと教員の意識は高まっている。
- ・小中一貫教育において教員の交流は非常に大切なポイントである。施設一体型は距離が近いので効果はあるが、施設分離型でも交流の機会はある。

【今後の方向性】

- ・今年度から、子どもの学力について数値による見える化を図っている。このデータを基に3年間のスパンで効果等を検証し、あわせて酒田市のビジョンの見直しも図りつつ、じっくりと小中一貫教育を進めている。
- ・地域との連携では、来年度から「スクール・コミュニティ（子どもと学校を軸とした地域づくり、以下、「SC」）」を進める。各中学校区に「地域プロデューサー」を配置する計画を進めている。
- ・少子化により学校統合の議論も避けられない状況である。また、来年度から中学校部活動の地域移行について不安の声もあるため、地域の懸念や不安を拾い上げ、課題を整理しながらコーディネートしていくため、SCと小中一貫教育を両輪として進める。

②新庄市立萩野学園（義務教育学校）

事例研修資料（一部当日投影のみ）により説明があった。以下は説明の抜粋。

（注）配布資料はP●参照

【位置づけ】

- ・萩野中は校舎が大変古く地域住民から今までにないような学校として早期に建て替えてほしいと市に要望が出され、地域住民と教育委員会との話し合いのもと小中一貫校を目指した。
- ・小中一貫教育を目指す理由は、小学校から中学校に進学する際のギャップ解消であり、本校では前期、中期、後期ブロックと3つのブロックに分け、ギャップを克服できるよう小中一貫教育に取り組んでいる。

【具体的取組み】

- ・通常、小学校と中学校でリーダーを経験するのは2回だが、本校では、4回リーダーを経験する。4回のリーダー経験は子ども達にとって大きなチャンスである。
- ・子どもの教育目標を9年生に設定しているので、前期や中期ブロックの子ども達は、早く9年生に近づこうと頑張る姿が見られる。また、中学生の関係の中に小学1年生が入ることに関係性も穏やかになり、落ち着きが増えた。
- ・教頭が3名いることでチームワークがよく、全ての情報を共有できる。校長はそれをベースに判断している。
- ・教科担任制では、3・4年生の外国語活動は英語の教員が授業する。5・6年生では、算数、理科、社会、外国語、音楽では教科担任が教えている。
- ・子どもが無気力になる連鎖を9年間で断ち切るため、保護者と継続して対話ができることが、義務教育学校の利点である。不適応を起こす子どもは小学校3～4年生でピークを迎えるので、この段階でどのような手を打つかにかかっている。
- ・学力向上について、一人一人の学力に寄り添い個別に分析し、得意不得意を考えて、家庭学習の仕方を9年間の中で丁寧に教え、定着させようとしている。
- ・中学校教員のノウハウを3～6年生の子ども達に教えていくことで、点数を取るだけでなく、学習の段取りを体験させている。
- ・宿題を一律に出すのではなく、基本だけを宿題にして、後は自学に任せている。
- ・総合的な学習の時間では、1年生から9年生まで1つのつながりを持たせ計画している。統合前は隣の小学校のふるさと学習を知ることができなかったが、今は、総合的な学習で全てのふるさと学習内容を取り込んでいる。
- ・リーダー育成のために異年齢の中でリーダー性を発揮させることが異学年交流にとって重要なポイントで、施設一体型ではそれが容易にできる。

【学校と保護者、地域との関わり】

- ・PTAと呼ばれる組織をPTOと改名し、形態も大幅に変更した。
- ・会長と副会長はいるが専門部はない。PTO活動が負担にならないよう工夫している。専門部がないので夜の会議がなく、先生、保護者の負担がとて軽くなっている。
- ・学校運営協議会は、萩野学園が開校した当初からスタートしている。

【課題、成果等】

- ・端的に課題よりも成果の方が大きい。小学校と中学校が別々よりも1つの学校のほうが成果に結びつく。時間を有効活用できることが大きい。
- ・子どもの視点では、9年生を目標として、あらゆることを考えることができる。4回のリーダー経験、後期課程の心の安定が図られている。
- ・5年生から教科担任制を入れることで、そのクラスの様子を複数の教員が見ることができると。特に、思春期に入り始めた5年生、6年生のケアには多くの教員の目が欠かせない。教科担任のフォローにより問題行動は激減し、教科担任制の効果はとても大きい。
- ・教員側の視点では、小学校と中学校の文化の垣根がなくなり、お互いの良さを取り入れている。授業を緻密に組み立てる小学校教員のノウハウ、組織的に生徒指導にあたる中学校教員のスキルなどを学びあっている。
- ・地域や保護者の視点では、校則やルールが分かりやすくなったこと、また、小学校と中学校1つにまとまったことで、地域の協力体制もさらに良くなった。
- ・地域と学校との距離は遠くなったとの声も聞こえるが、義務教育学校になったことではなく、学校の規模が大きくなったことが原因である。距離感を縮めるために保護者や地域との対話はできるだけ多くしようと取り組んでいる。
- ・統合前の全ての行事を行うことはできなかったが、大きな行事は大体を取り入れることができた。総合的な学習の時間にうまく取り込むことができたのが要因である。また、総合的な学習の時間には、多くの地域の方々から学習の手助けをして頂いている。このような学習を様々な学年で取り組むことにより、学校全体として地域との距離を保っている。
- ・人間関係の固定化がネックだが、もし1学年3クラスの義務教育学校であれば、クラス替えて人間関係をリセットすることができる。
- ・特別な支援を要する児童生徒の検査は検査員が少ないため、今年は検査が必要とされている90人のうち10人ほどしか検査できていない。
- ・教員に時間的余裕を持たせるため、会議や報告などは簡素化し、教員の時間を生み出し学力向上と心の安定に力を注いでいる。
- ・グラウンドは1つで、サッカーと野球が交差することなくできる広さがある。体育館は大体育館と小体育館があり、1～4年生は小体育館を使い、5～9年生は大体育館を使う。2つ体育館があるので、部活動は、全部が毎日活動できる広さである。図書館の蔵書数は文部科学省基準の2倍で2万冊を備えている。4つの学校の蔵書数が一緒になったためである。
- ・教科教室は、国語室、数学室、理科室、社会科室、英語室がある。これらの教室には、展示物や授業用教材を常時置くことができる利点がある。子ども達も分からないことがあれば、教科教室に行って振り返りをするのが利点である。ただし普通教室に比べ面積が少し小さい。
- ・義務教育学校の形式として、「3年－4年－2年」「4年－3年－2年」「5年－4年」「6年－3年」の4パターンで、多くの学校は「4年－3年－2年」をとっている。理由は、中

学生だった思春期の年齢が早熟化し、2年くらい早くなっているとの指摘がある。その時期にたくさんの教員が目向けることで、ケアが行き届くのではないかと考えている。5年～7年生を1つのブロックにすることが機能的であり「4年－3年－2年」制の学校が圧倒的に多いと考えている。

【第2回会議での委員からの感想（参考になったこと等）】

■事例研修について

- ・教育目標や教育の重点などを達成するための細かい資料や説明は今後の協議を進めていくことに参考になることが多い。
- ・それぞれ特徴が知れて勉強になった。半分は学校側の話もある中で、今後の少子化に対し有効なポイントがあり、個人的に参考になった。藤島地域を考えれば、義務教育学校を建てる事が現実的であり、他の市にも誇れる環境を鶴岡市として対応してもらいたい（グラウンドは大きく、ナイター設備有、体育館は2つ作るなど）
- ・酒田市教育委員会、萩野学園共に大変参考になった。先に進めている事業はローモデルとなって次に続く事業の発展となる具体的な事例や考え方を導くので、本当に参考になる内容でとても良かった。
- ・どちらも参考になったが、特に萩野学園の教育方針、取り組みがとても素敵だなと思った。どの選択をしたとしても、間違いなくメリット、デメリットはあるので、難しい話し合いになると思うが、未来ある選択をしていきたい。

■酒田市小中一貫教育について

- ・各学年が、3クラス以上の学年が将来的に確保される場合であれば、地域の関係を維持しながら、生徒の学力の向上を主眼に小中一貫教育を行うことはごく当然のこのように思う。義務教育は、地域との関係や地域環境に合わせた教育が重要である。
- ・酒田市の小中一貫教育の取り組みでは、各中学校区毎に主体的に取り組みられて、藤島中学区ではどの様な方向が良いか考えるべきと感じた。
- ・小中一貫教育は教育目標達成のための手段である。無理せずできるところからスタートしている。鶴岡型小中一貫教育を学んでいく上で良い比較対象だと思う。
- ・小中ギャップの解消と教員の指導力向上を図るため、市の教育目標の実現を目的としていること。

■新庄市立萩野学園（義務教育学校）について

- ・過疎化・少子化の進む地域での学校の統廃合を進めなければならない地域での、小中一貫教育校を考えた場合は、地域との関係を新たに模索しながら義務教育学校を選択するのは当然のことと思う。小中一貫教育は学校側の主体的教育指導になりがちで、将来の教育環境の変化に対応しやすいことと、学校長のリーダー性と教育委員会の指導力が発揮しやすい

い環境になる。こうした場合の地域との関わり方・教育委員会との関わり方を最初からよく話し合いをしていく必要があり、学校運営協議会が重要である。また、学力の向上・個性の尊重・地域の特性に合った教育など幅広い教育環境を模索しているように思う。しかし、各クラス、一学級の義務教育学校にも課題が残ると思う。

- ・萩野学園の事例研修で感じた事は、立派な器（建物）をつくり、理想的な制度をつくったとしても、それを活用、運用して行くのは人だということ。動かして行く人の情熱や気概のあり方で、成果の大小は分かれていくのではと思った。
- ・萩野学園の取り組みを聞き、9年間を義務教育学校として行う教育に魅力を感じた。課題も挙げられていたが、それを補う大きな成果が聞けた。萩野学園の設立の経緯は、住民からの義務教育学校設立要望からと伺った。うまくいっているのは、この住民からの要望があった事も関係しているかと思う。
- ・地域から市に要望が出され、地域の強い思いから始まっているところが、萩野学園の成功の要因のひとつだと思った。
- ・前期（小1～4）、中期（小5～中1）、後期（中2、3）のブロックに分け、リーダー性を育てる手立てや、9年間の目標を共有していること。
- ・「今までにないような学校を」という地域の強い願いのもと、コミュニティ・スクールとして、地域と共にある学校づくりを推進していること。

（４）藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか

（第3回会議：令和5年1月26日開催）

※記載内容

資料No.1

「令和4年度第3回藤島地域教育振興会議 グループ協議結果（案）」の各論点等の【概要】の部分のみ転載

（５）令和5年度の検討事項、地元意見の集約方法

（第4回会議：令和5年3月10日開催）

※記載内容

資料No.1（別紙）「来年度検討事項（案）」を転載

資料No.3 地元意見の集約方法（案）を転載

振興会議の目的 報告書 P2

藤島地域の教育環境の将来像を検討

- ① **学校施設の老朽化**
 - ・ 藤島中(築55年)の改築
 - ・ 各小学校の老朽化
- ② **小中一貫教育の導入**
 - ・ 藤島中改築を契機とする、藤島地域の小中一貫教育のあり方

振興会議の検討事項 報告書 P3

- ① 藤島地域の教育環境の現状と課題
- ② 藤島中改築に伴う教育環境の整備方針、藤島地域における小中一貫教育の形態
- ③ 小中一貫教育の先進事例
- ④ 令和4年度の議論を踏まえた、藤島地域小中学校のあり方
- ⑤ 藤島地域小中学校のあり方を踏まえた、新校舎の施設規模、校舎機能
- ⑥ コミュニティ・スクール、部活動地域移行など地域支援のあり方、通学対策

小中一貫教育とは 報告書 P3~

◎国の教育制度(H28~)

- ・ H12~他自治体でモデル的に取り組み
- ・ H27、成果が明らかとなり関連法令が改正
- ・ 小中学校の9年間の教育課程を編成し系統的な教育を実践

◎本市の教育課題への対応に有効

- ・ 児童生徒の授業理解度の向上、学習に悩む子どもの減少、小中ギャップの緩和、自己肯定感の向上
- ・ 教職員の指導改善意欲の向上、指導力の向上、小中学校間の評価感等の差の縮小

「鶴岡型小中一貫教育」の特徴 報告書 P4~

◎コミュニティ・スクールと小中一貫教育を両輪に

- ・ 地域の特色ある教育と小中一貫教育により、本市の教育目標を実現
- ・ R5に鶴岡型小中一貫教育基本計画を策定し、R6に11中学校ブロックで具体計画を検討

◎鶴岡型小中一貫教育の形態

- ① 現在の中学校ブロックで一貫教育(小中一貫校設置せず)
- ② 併設型小学校中学校(小中一貫校を設置)
- ③ 義務教育学校(小中一貫校を設置)

※①から進め、必要に応じ②③を検討

令和4年度の主な説明事項と意見

説明事項

藤島地域における教育環境の現状と課題 報告書 P6~

(第1回会議 令和4年10月7日開催)

少子化に伴う児童生徒数の今後の推移、老朽化が進む学校施設の状況を説明

◎児童・生徒数の推移

- ・ 3つの小学校の全児童数はR3~10で、422人から297人へと約30%減少
- ・ 中学校の全生徒数はR3~16で、252人から140人へと約44%減少

◎小学校・中学校学級数の推移

- ・ 児童生徒数の減少により、複式学級の発生や、学級数の減少による教職員配置数の減少が見込まれる

◎藤島中学校施設の現状と課題

- ・ 藤島中は築55年で、広範囲に劣化し早急な対応が必要※

◎各小学校施設の現状と課題

- ・ 藤島小は築47年で、広範囲に劣化。内部仕上げは部分的に劣化※
- ・ 東栄小は築39年で、広範囲に劣化※
- ・ 渡前小は築35年で、広範囲に劣化※

●藤島中と藤島小は地盤沈下等による躯体のゆがみが認められる。

※令和2劣化状況調査

鶴岡型小中一貫教育の推進 報告書 P7~

(第1回会議 令和4年10月7日開催)

R7年度導入の「鶴岡型小中一貫教育」の概要を説明

◎学校教育の現状と課題

- ・ 「確かな学力の育成」「小中ギャップへの対応」「社会性育成機能の強化」「ふるさと鶴岡を愛する子どもの育成」「学校課題の多様化・複雑化」
- ・ 令和3年度不登校者数の増加
小6(14人)⇒中1(43人)、中2(40人)中3(36人)

◎課題解決に向けて

コミュニティ・スクール	小中一貫教育
地域とともに特色ある教育の推進	小中連携教育の深化

2つを両輪として「鶴岡市教育目標」である
ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成を実現

◎鶴岡型小中一貫教育で大切にする「4つのつながり」

- ① 目標のつながり
- ② 教育課程のつながり
- ③ 活動のつながり
- ④ 家庭・地域とのつながり

県内の先進事例(酒田市、新庄市立萩野学園) 報告書 P9~

(第2回会議 令和4年11月17日開催)

先進事例から「小中一貫教育」「小中一貫校(義務教育学校)」の成果と課題を研修

◎酒田市の小中一貫教育の概要

- ・ 平成28年から検討を始め、令和4年度から市内全中学校区で小中一貫教育を導入
- ・ 小中一貫教育は「小中ギャップの解消」「小中学校教員の指導力向上」を図り、酒田市の教育目標を実現するための手段
- ・ 小中一貫教育の形態は「施設分離型」
- ・ 「スクール・コミュニティ(子どもと学校を軸とした地域づくり)」と「小中一貫教育」を推進

◎新庄市立萩野学園(義務教育学校)の概要

- ・ 新庄市では平成18年から「小中一貫教育」に取り組む。萩野学園は、3つの小学校と1つの中学校が統合し、平成27年に開校。平成28年の法改正により県内初の「義務教育学校」に
- ・ 「小中ギャップ」の解消に向け、前期(1~4年生)、中期(5~7年生)、後期(8~9年生)の3ブロック制で、子ども達は4回リーダーを経験
- ・ 発達段階に応じた学年区分、異学年交流、ふるさと学習、教科担任制などで「心の安定」が図られ、問題行動、不登校減少。小中学校の強みを生かし「学力の向上」に取り組む。

意見

藤島中改築に伴う教育環境のあり方 報告書 P14~

(第3回会議 令和5年1月26日開催)

「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマにグループ協議

◎藤島地域の教育で何が課題か

- ・ 資料No.1、論点①の【概要】を記述

◎その課題を解決するため、小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。またその条件は。

- ・ 資料No.1、論点②の【概要】を記述

◎その他

- ・ 資料No.1、論点③を記述

令和5年度の検討事項(案) (第4回会議 令和5年3月10日開催) 報告書 P10~

資料No.1(別紙)を記述

地元意見の集約方法 報告書 P10~

資料No.3を記述

地元意見の集約方法（案）

【R5.3.10 教育委員会管理課・学校教育課、藤島庁舎総務企画課】

■方針

「藤島地域の教育環境の現状と課題」「鶴岡型小中一貫教育の推進」「藤島地域教育振興会議の令和4年度の協議内容」について説明し理解を深めていただくとともに、藤島地域に相応しい教育環境の将来像、小中一貫教育の形態についてご意見をいただく機会として、①説明会、②アンケートを実施し、頂いたご意見やアンケート結果は、令和5年度の藤島地域教育振興会議の議論等に反映する。

■説明会について

- ・開催時期 第1回説明会 令和5年5～7月の平日夜間（90分程度）
第2回説明会 令和5年10～12月の平日夜間（90分程度）
- ・説明内容 第1回説明会 中間報告書の説明、報告書への意見など
第2回説明会 最終報告書の報告
- ・開催場所 藤島、東栄、渡前の各地区地域活動センター
※各小学校区を基本に、地域住民、児童生徒・未就学児の保護者など幅広い年代からの参加を促す
- ・補 足 教職員に対しては、来年度に設置する「鶴岡型小中一貫教育基本計画策定委員会」の情報を共有する他、小中学校長会や教職員向けの研修会の機会に、小中一貫教育・小中一貫校について説明し理解を深める。

■アンケートについて

- ・対象 ①各幼稚園、保育園に通園する保護者
②藤島・東栄・渡前小学校の全学年の児童と保護者
③藤島中学校の全学年の生徒と保護者
- ・方法 各園・各校を通じアンケート依頼文をお送りし、回答はオンラインツールを活用し集約する。
- ・実施時期 令和5年7月（3地区での第1回説明会終了後に実施）
- ・設問軸
 - ・小中一貫教育、小中一貫校の理解度
 - ・児童生徒の不安、悩み
 - ・保護者の不安、悩み
 - ・小中一貫教育、小中一貫校の必要性、期待度
 - ・藤島地域に相応しい小中一貫教育、小中一貫校の形態
- ・設問数 児童生徒…5～8項目程度、保護者…10項目程度

東栄地区説明会 報告書

- ・日 時：令和5年2月25日（土）午後2時～3時30分
- ・会 場：東栄地区地域活動センターホール
- ・主 催：東栄地区自治振興会
- ・参加者：地域住民19名（PTA、前町内会長、市議会議員等）
- ・説明者：教育委員会（布川教育長、清野参事(兼)管理課長、成澤学校教育課長）
- ・陪席者：藤島庁舎（成田支所長、齋藤総務企画課主査）

- ◆内 容：①藤島地域の教育環境の現状と課題（第1回会議資料）
 ②鶴岡型小中一貫教育について（第1回会議資料）
 ③鶴岡型小中一貫教育を進めるにあたってのQ&A集【第2版】
 の説明と質疑応答

◆質疑応答（概要）

問：小中一貫校の最終形は藤島地域教育振興会議で決定するのか

答：藤島地域教育振興会議の結論は、令和5年度に策定する「鶴岡型小中一貫基本計画」に総意として最大限反映させ、市の計画の中に位置付ける。なお、事業実施には予算が関係するので、市長部局と協議し決定する。

問：いつ小中一貫校になるのか教えてほしい

答：現在は決定していない。通常の学校建設工事には3年かかり、最短のスケジュールとして令和11年度を見込んでいる。ただし、藤島地域の将来の小中学校像について協議に時間がかかれば、延びる可能性がある。

問：学校適正配置計画に基づき統合し地域に小学校がなくなった地域の現状を知りたい。

答：旧由良小、旧田川小、旧栄小、旧長沼小、統合後の広瀬小・清川小の事例を報告。いずれも地域と子どもとのつながりや学校同士の交流を大切にする取組み、子どもの様子から学校がなくなった地域でも高い評価がある旨説明。

◆意見（概要）

◎財政面で小中一貫校建設にメリットがあること、現在の藤島地域の学校のままだと小中一貫教育の推進に無理があること、子どもが減るのに小学校をそのまま残していくことは将来負担が大きいことから、個人的には小中一貫校が望ましい。

◎小中一貫教育と小中一貫校を混同している人が多い。

◎小学生の頃、複式学級を経験しているが、近隣の小学校へ統合となり、友達が増えて本当に良かった。もし今回、小学校統合という話があれば地域の方からは統合に協力してほしい。反対をする方もいるかと思うが、子どものことを第一に考えてほしい。